令和6年度 技術情報第5号 いちご 炭疽病

令和6年11月27日 静岡県病害虫防除所長

いちごの炭疽病が例年よりも多く発生しています。 今後も被害の発生、拡大の恐れがあるため、防除の徹底をお願いします。

1 発生状況

- (1) 令和6年11月中旬に行ったいちごの巡回調査では、炭疽病の平均発病株率は2.7%(平年1.4%)、発生面積率は36.7%(平年23.7%)と平年より発生が多かった(表1)。
- (2) 同様に、地域別の発病株率及び発生面積率は、東部地域では 0.6% (平年 1.9%) 及び 20.0% (平年 27.0%)、中部地域では 3.0% (平年 0.7%) 及び 30.0% (平年 16.0%)、中遠地域では 4.4% (平年 1.6%) 及び 60.0% (平年 28.0%) と、中部及び中遠地域での 発生が多かった (表 1)。
- (3) 本年は11月までの気温が平年より高く推移しており、育苗ほで保菌した潜在感染株の発病が助長されたと考えられる。

2 防除対策

- (1) ほ場の見回りを徹底し、発病株や発病が疑われる株の早期発見と除去に努める。春先、 気温の上昇とともに発病が進展する恐れがあるため注意する。
- (2) 発病株は培土も含めて抜き取りほ場外へ出す。発病残さは肥料袋などに入れ、残さ重量の半分程度の水を添加したうえで密閉し、嫌気的発酵処理を行い処分する。冬期の場合、殺菌に2ヶ月程要する。
- (3) 本病原菌は水滴の飛散等によって伝染する。薬剤散布も伝染を助長する可能性があるため、殺虫剤のみの散布、感受性低下の疑われる剤 (MBC 殺菌剤 (FRAC: 1)、DMI 殺菌剤 (FRAC: 3)、Qoi 殺菌剤 (FRAC: 11)) の散布は避ける (表 2)。
- (4) 多発ほ場では、自家採苗した苗は潜在感染している可能性が高いため、親株に用いる ことは避け、無病苗への更新に努める。また、育苗ほでの感染拡大を防ぐため、水滴が飛 散する頭上かん水は避け、株元かん水、チューブかん水を行う等、次年度の対策に努める。
- (5) 不明な点については、病害虫防除所、農林事務所等の指導機関に問い合わせる。

衣 一条内台地域のU・5 CIC 6517 G灰塩内の光工仏が(II 万千 6)									
		東部	中部	中遠	県平均				
発病株率(%)	本年	0.6	3.0	4.4	2.7				
	平年	1.9	0.7	1.6	1.4				
発生面積率(%)	本年	20.0	30.0	60.0	37.0				
	平年	27.0	16.0	28.0	23.7				

表 1 県内各地域のいちごにおける炭疽病の発生状況(11月中旬)

注)各地域10ほ場、1ほ場あたり50株を調査。

表2 本ぽで使用できるいちごの炭疽病に対する主な防除薬剤1)

商品名	使用方法	希釈倍数	使用時期	使用回数	FRAC コード
ICボルドー66D	散布	100倍	_	_	M1
セイビアーフロアブル20	散布	1000倍	収穫前日まで	3回以内	12
ベルクートフロアブル	散布	2000倍	収穫前日まで(生育期)	5回以内	М7

¹⁾静岡県農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準 (https://www.s-boujo.jp/) に掲載されている薬剤から抜粋



図1 萎凋症状を示した発病株

図2 葉と葉柄に発生した病斑

【問合せ先】静岡県病害虫防除所

〒438-0803 磐田市富丘 678-1 TEL 0538-36-1543 FAX 0538-33-0780 ホームページ https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/1058658/boujo/index.html

